

伊方原子力発電所環境安全管理委員会（H24.3.22）で
とりまとめられた意見

(1)平成24年度伊方原子力発電所周辺環境放射線調査計画

環境放射線等調査計画については、監視調査上問題はなく、計画全体として前年度の調査を基本的に継続するもので、適切なものと認められる。また、「環境放射線等調査計画の見直しについて」も福島第一原発事故から得られる知見を踏まえて調査計画を見直していくもので、適切なものと認められる。なお、今後の事前調査の実施にあたっては、UPZ圏外である30km以遠の取り扱いも含めて、技術専門部会で検討していく。

(2)平成24年度伊方原子力発電所温排水影響調査計画

温排水影響調査計画についても、前年度の調査を基本的に継続するものであることから、適切なものと認められる。

(3)伊方2号機高経年化技術評価及び長期保守管理方針について

伊方2号機の高経年化技術評価及び長期保守管理方針の策定については、高経年化対策上着目すべき経年劣化事象や、機器・設備等が抽出された上で、最新の知見を踏まえて技術評価がなされるとともに、経年劣化事象に応じた追加保全策が策定されていることなどから、適確に実施されていることを確認した。

また、四国電力は今回策定した長期保守管理方針に基づく保全を確実に実施すること。

現時点で得られている福島原発事故に係る知見に基づく評価の結果、経年劣化事象が事故の発生・拡大の要因となったとは考え難く、今般の事故を踏まえても、これまでの高経年化対策技術評価に不合理な点は認められないものと考えられる。ただし、今後追加検討が必要な点もあり、さらに、現地確認がなされる等して、高経年化評価に関し新たな知見が得られた場合には、四国電力は、適確に追加的な検討・評価を行うとともに、県民にわかりやすく説明すること。